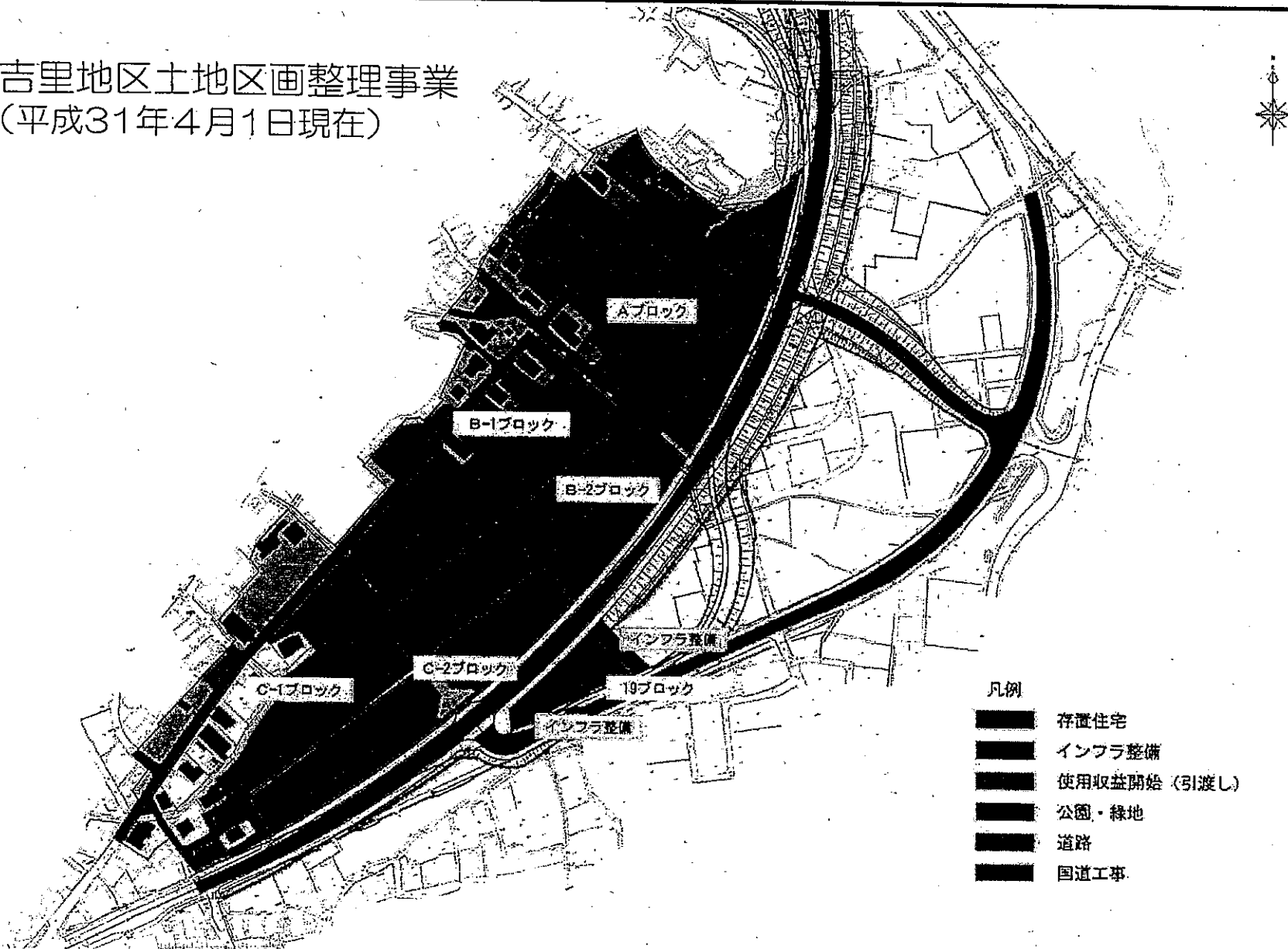


4. 吉里吉里地域 (1) 土地区画整理事業

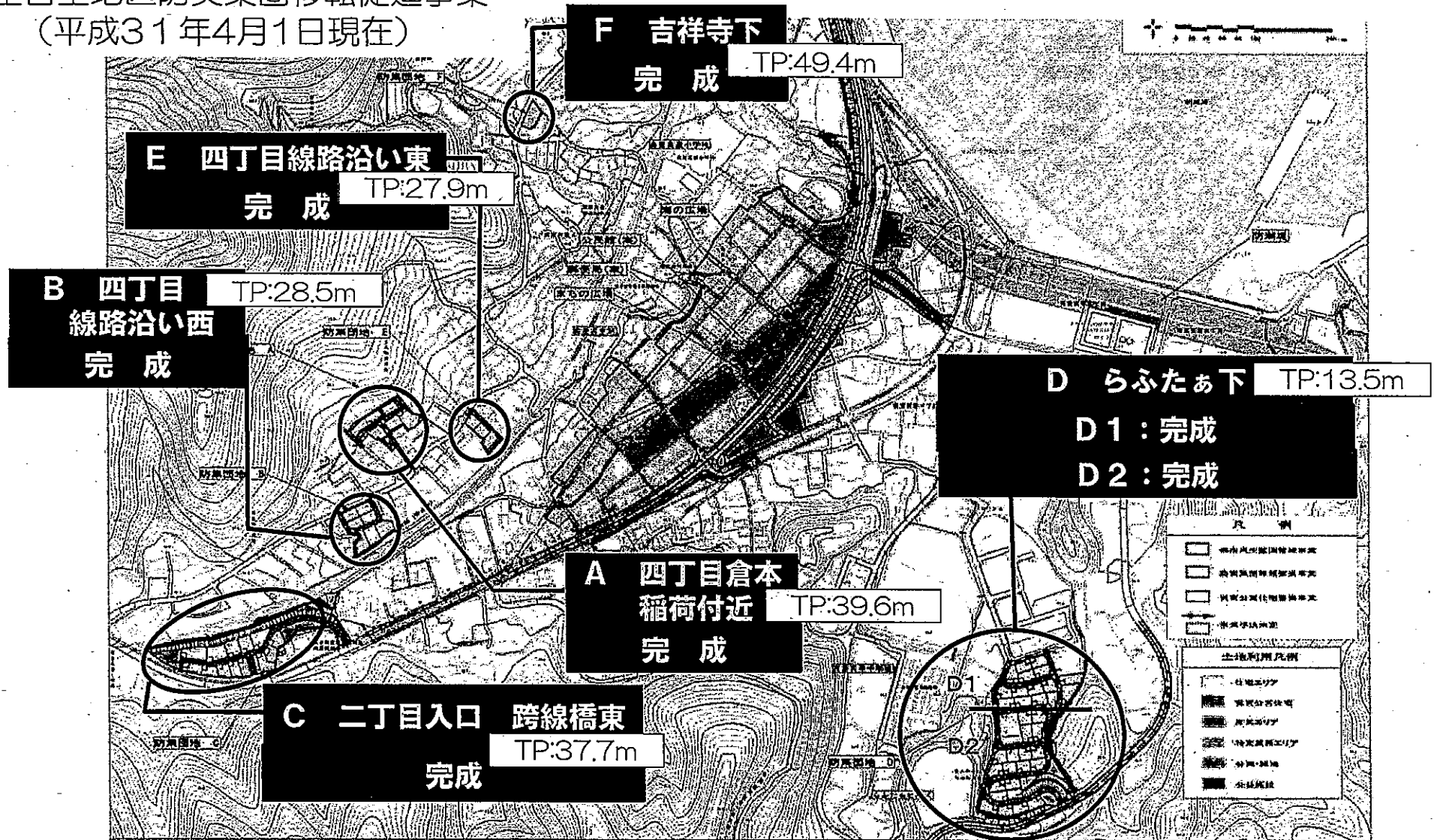
吉里吉里地区土地区画整理事業
(平成31年4月1日現在)



➤ 全ブロック造成工事完了。換地処分公告を受け清算金の徴収・交付手続き中

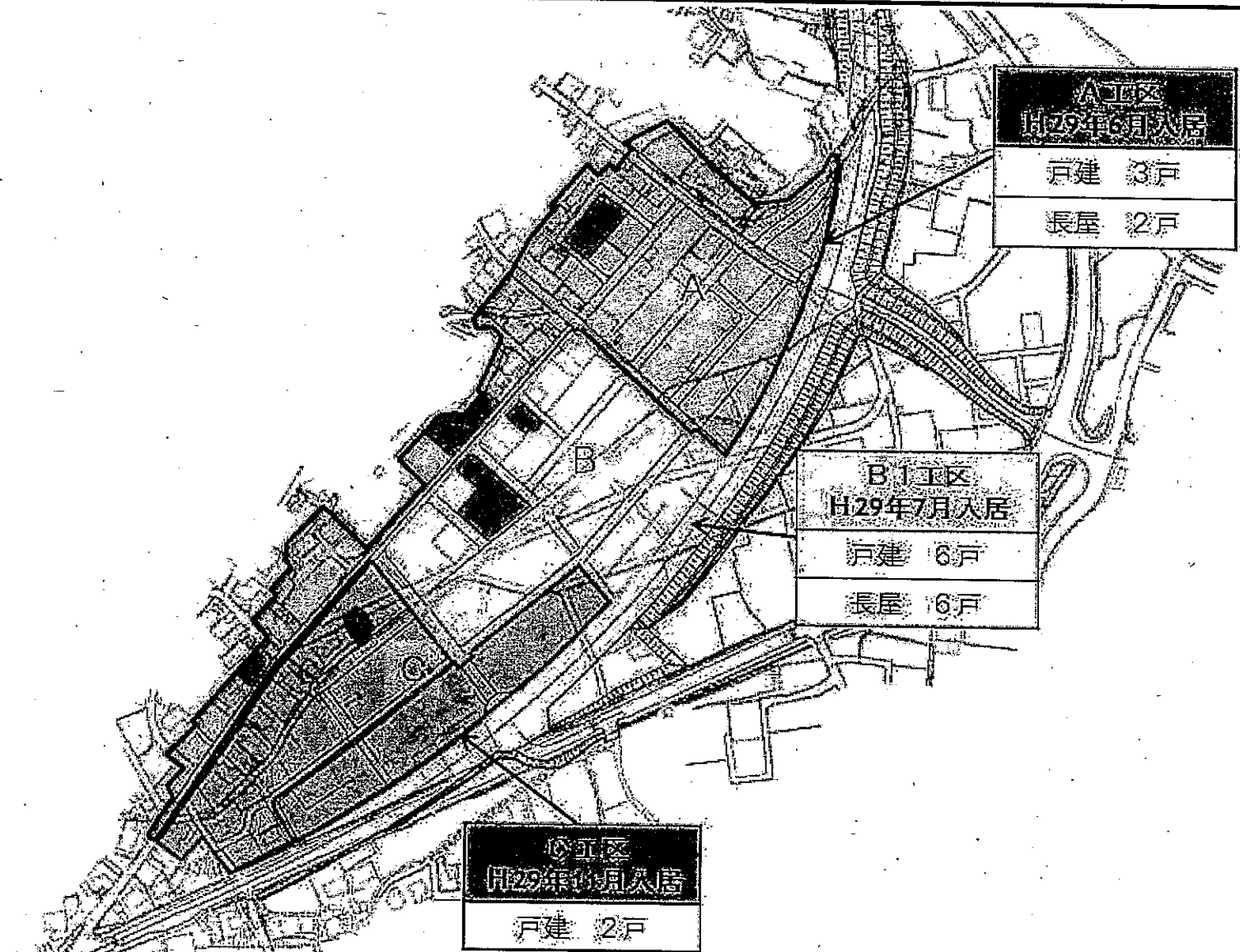
(2) 防災集団移転促進事業

吉里吉里地区防災集団移転促進事業
(平成31年4月1日現在)



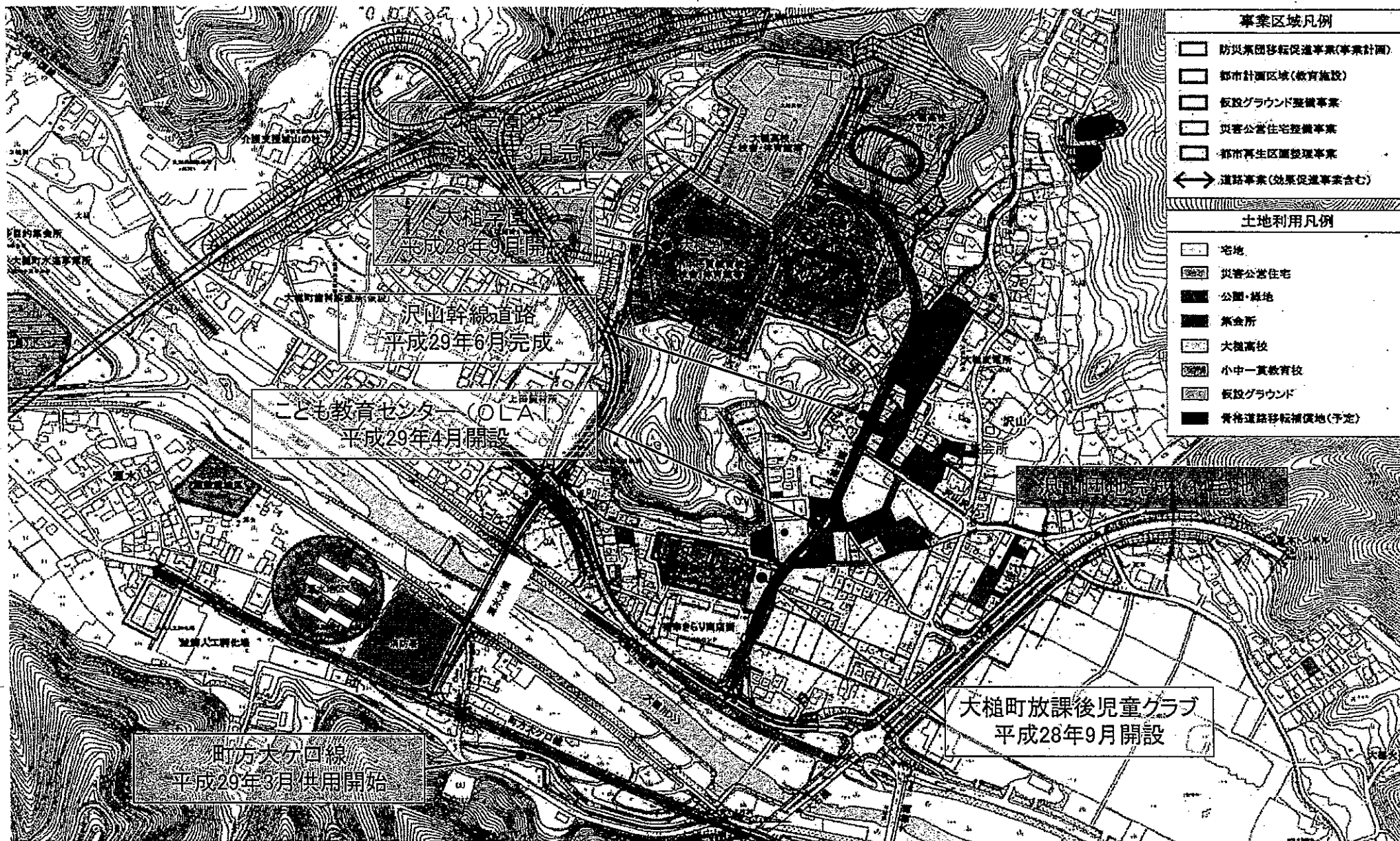
➤ 全地区造成工事完了

(3) 災害公営住宅

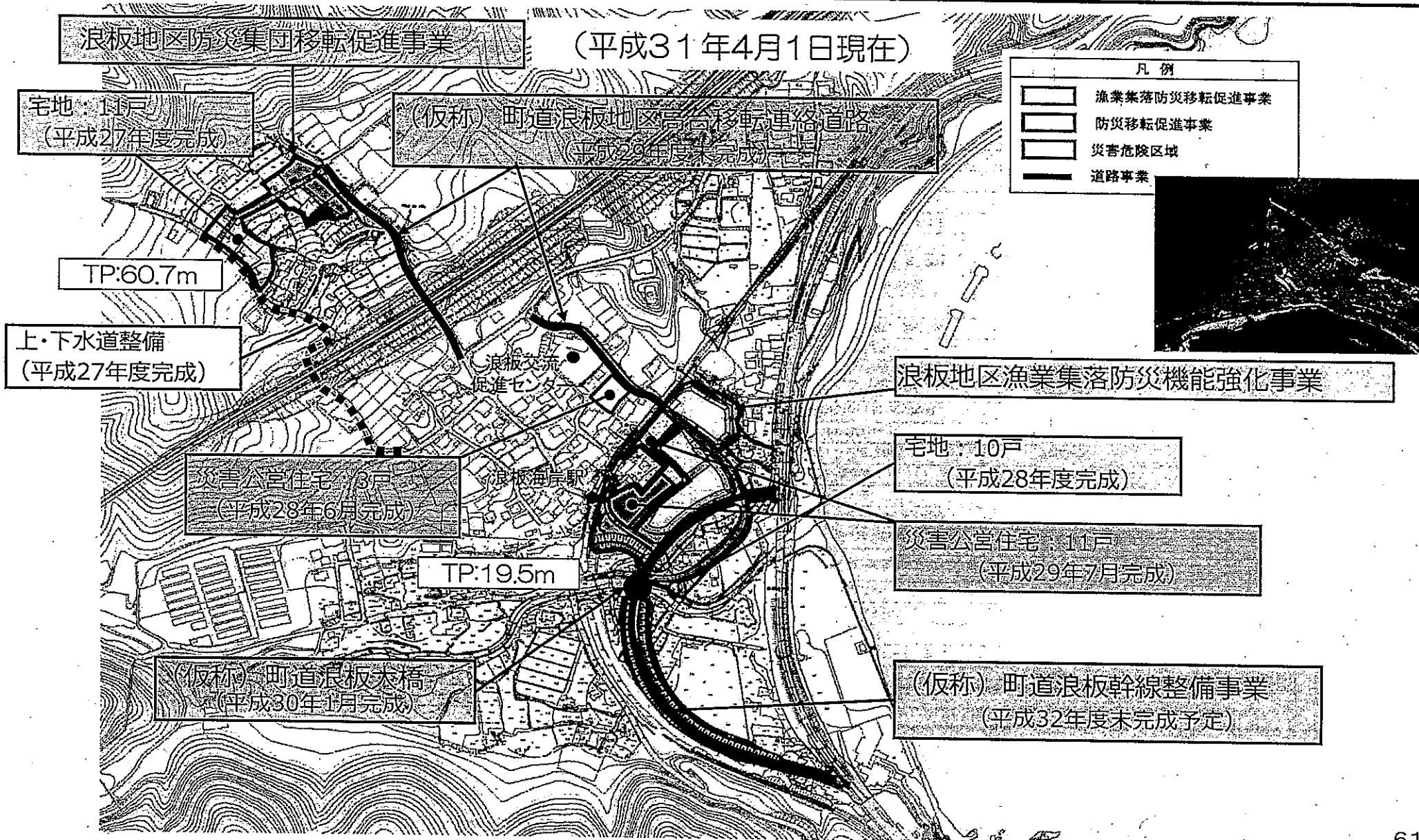


※各ブロックの最も早い箇所での入居予定時期

5. 沢山地域 (1) 整備状況



6. 浪板地域 (1) 防災集団移転促進事業 (2) 漁業集落防災機能強化事業 (3) 災害公営住宅



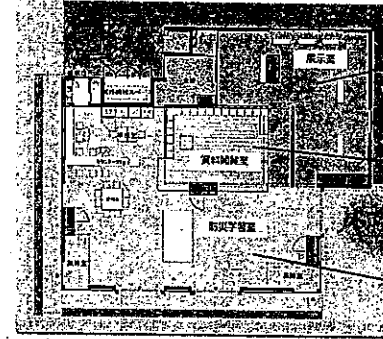
V 各事業の問い合わせ先

大	中	項目	部署	問い合わせ先
I		東日本大震災津波の概要		
	1	被害及び津波の概要	危機管理室	TEL 0193-42-8781
	2	被害の状況等	危機管理室	TEL 0193-42-8781
	3	町方地区の状況	企画財政課	TEL 0193-42-8712
II		大槻町東日本大震災津波復興計画の概要	企画財政課	TEL 0193-42-8712
III		復旧・復興の進捗状況	都市整備課	TEL 0193-42-8723
	1	町民生活の状況		
		(1) 人口及び世帯数の推移	町民課	TEL 0193-42-8713
		(2) 応急仮設住宅の設置状況	コミュニティ総合支援室	TEL 0193-42-8718
		町外避難者数等	コミュニティ総合支援室	TEL 0193-42-8718
		(3) 児童生徒数	教育委員会事務局学務課	TEL 0193-42-6100
		生活保護受給者数	保健福祉課	TEL 0193-42-8715
	2	町の復旧・復興の状況		
		(1) 予算の状況	企画財政課	TEL 0193-42-8712
		復興交付金の推移	復興推進課	TEL 0193-42-8714
		(2) 復興事業の進捗状況～職員数の推移～	総務課	TEL 0193-42-8710
		(3) 復旧事業の進捗状況	都市整備課	TEL 0193-42-8723
		(4) 復興事業の進捗状況	都市整備課	TEL 0193-42-8723
		(5) 復興事業の進捗状況～災害公営住宅～	環境整備課	TEL 0193-42-8719
	3	産業の状況		
		(1) 生業の状況	産業振興課	TEL 0193-42-8725
		(2) 水産業の状況	産業振興課	TEL 0193-42-8717
	4	公共施設の再建状況		
		(1) 消防署	消防課（大槻消防署）	TEL 0193-42-3121
		(2) 消防屯所	消防課（大槻消防署）	TEL 0193-42-3121
		(3) 消防会館	消防課（大槻消防署）	TEL 0193-42-3121
		(4) 県立大槻病院	保健福祉課	TEL 0193-42-8715
		(5) 大槻学園	教育委員会事務局学務課	TEL 0193-42-6100
		(6) こども教育センター	教育委員会事務局学務課	TEL 0193-42-6100
		(7) 公民館	教育委員会事務局生涯学習課	TEL 0193-42-2300
		(8) 集会所	教育委員会事務局生涯学習課	TEL 0193-42-2300
		(9) 避難所	危機管理室	TEL 0193-42-8781
		(10) 大槻町文化交流センター	大槻町文化交流センター	TEL 0193-27-5181
		(11) 大槻駅観光交流施設	産業振興課	TEL 0193-42-8725

5	震災伝承		
	(1) 精骨堂	町民課	TEL 0193-42-8713
	(2) デジタルアーカイブ	大槻町文化交流センター	TEL 0193-27-5181
	(3) 生きた証	大槻町文化交流センター	TEL 0193-27-5181
	(4) 震災伝承展示	大槻町文化交流センター	TEL 0193-27-5181
6	生活再建と支援		
	(1) 地域復興協議会とコミュニティ協議会	企画財政課 コミュニティ総合支援室	TEL 0193-42-8712 TEL 0193-42-8718
	(2) 自治会の設立状況と活動例	コミュニティ総合支援室	TEL 0193-42-8718
	(3) ボランティア数の推移	保健福祉課	TEL 0193-42-8715
7	スケジュール		
	(1) 国整備	都市整備課	TEL 0193-42-8723
	(2) 災害公営住宅	環境整備課	TEL 0193-42-8719
IV	各地区の土地利用の状況		
1	町方地域、小枕・俣松地域		
	(1) 土地区画整理事業	都市整備課	TEL 0193-42-8723
	(2) 防災集団移転促進事業	都市整備課	TEL 0193-42-8723
	(3) 災害公営住宅	環境整備課	TEL 0193-42-8719
	(4) 津波復興拠点整備事業	都市整備課	TEL 0193-42-8723
2	安濃地域		
	(1) 土地区画整理事業	都市整備課	TEL 0193-42-8723
	(2) 防災集団移転促進事業	都市整備課	TEL 0193-42-8723
	(3) 災害公営住宅	環境整備課	TEL 0193-42-8719
	(4) 津波復興拠点整備事業	都市整備課	TEL 0193-42-8723
3	赤浜地域		
	(1) 土地区画整理事業	都市整備課	TEL 0193-42-8723
	(2) 防災集団移転促進事業	都市整備課	TEL 0193-42-8723
	(3) 漁業兼用防災機能強化事業	都市整備課	TEL 0193-42-8723
	(4) 災害公営住宅	環境整備課	TEL 0193-42-8719
4	吉里吉里地域		
	(1) 土地区画整理事業	都市整備課	TEL 0193-42-8723
	(2) 防災集団移転促進事業	都市整備課	TEL 0193-42-8723
	(3) 災害公営住宅	環境整備課	TEL 0193-42-8719
5	沢山地域		
	(1) 整備状況	都市整備課	TEL 0193-42-8723
6	浪板地域		
	(1) 整備状況	都市整備課	TEL 0193-42-8723
V	各事業の問い合わせ先	企画財政課	TEL 0193-42-8712

いのちをつなぐ未来館

東日本大震災の出来事や教訓を後世に伝え、
子どもを中心とする防災学習を推進する施設



展示室

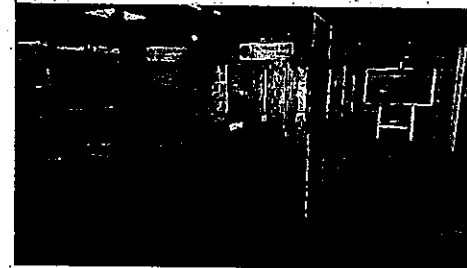
東日本大震災の出来事、教訓、釜石での防災学習の取り組みを紹介する展示空間

資料閲覧室

東日本大震災に関する書籍や資料、寄贈された写真などを収蔵し、閲覧できる図書空間

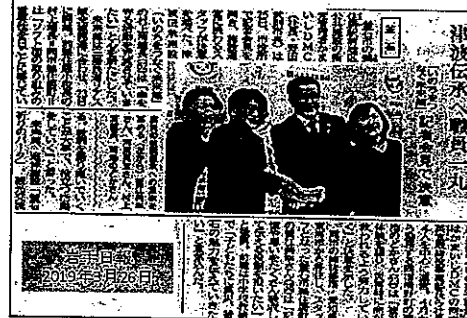
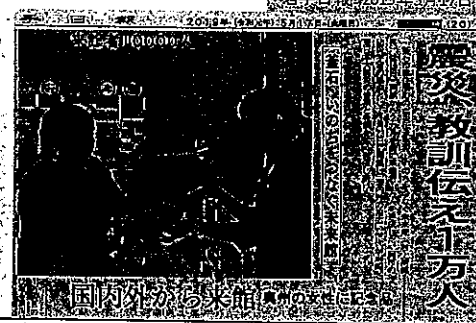
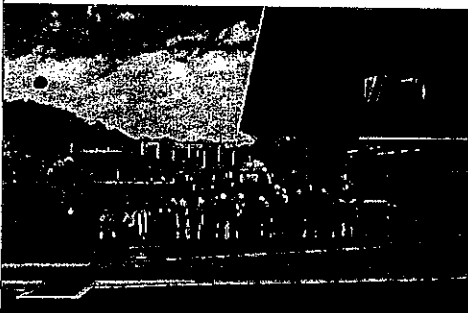
防災学習室

企画展、ワークショップ、語り部、地域交流などの様々な活動に対応する多目的空間



- 平成31年3月11日
祈りのパーク献花式・施設オープン前見学会
- 平成31年3月23日
三陸鉄道リアス線運行開始・施設オープン
- 平成31年3月24日
未来館・交流館オープンセレモニー開催

- 施設運営
指定管理者：株式会社かまいしDMC
- 運営協力
 - ・ 鵜住居地域会議（地域住民）
 - ・ 釜石観光ガイド会
 - ・ 市内活動団体



■ 来館者数（令和元年5月末時点）
約13,000人（平均約200人/日）

■ 主な来館者

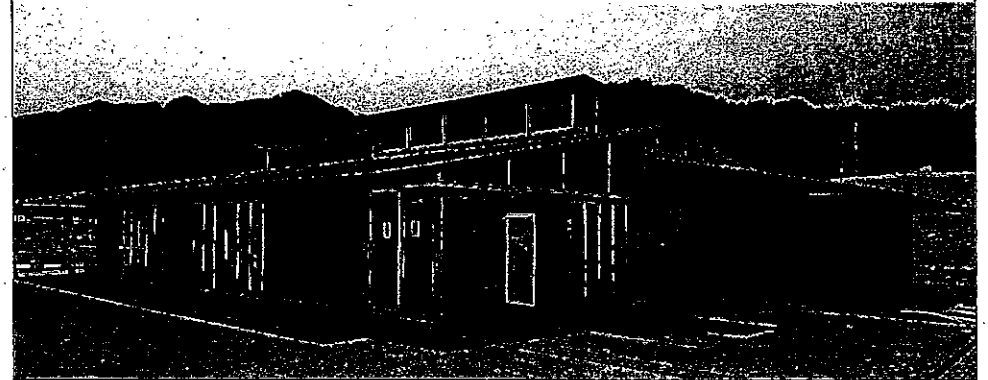
- ・ 行政機関（静岡県知事、盛岡地方検察庁...etc）
- ・ 教育機関（釜石市教育委員会、岩手大学...etc）
- ・ 地区町内会・民生委員協議会



■ いのちをつなぐ未来館の役割・取り組み

震災の教訓の伝承

防災学習の推進



震災の教訓の伝承

■ 館内ガイドによる展示解説

- ・ 来館者の興味に合わせた解説
- ・ 地域住民の体験談を基にしたガイド内容



震災の教訓の伝承

■ 震災伝承企画の開催

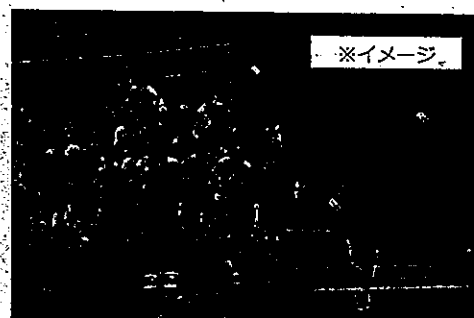
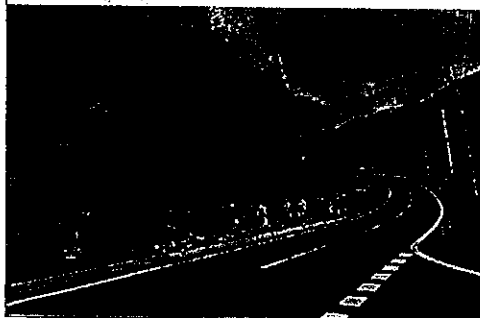
- ・ インドネシア・バンダアチエ州津波博物館のハフニダール館長を特別ゲストとして招待
- ・ 震災伝承の取り組みの発表と意見交換を実施



防災学習の推進

■ 防災学習プログラムの提供

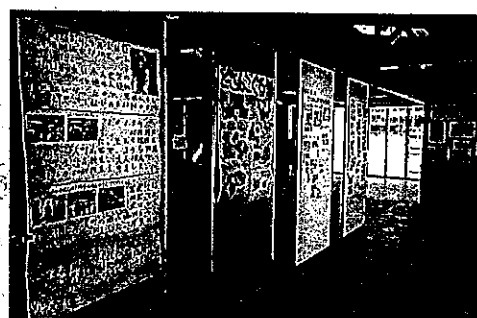
- ・ 震災当時の状況を解説しながら、鶉住居の小中学生の避難行動を追体験 ※有料プログラム
- ・ 実施件数 13件402人 (令和元年5月末時点)



防災学習の推進

■ 市内学生の活動支援

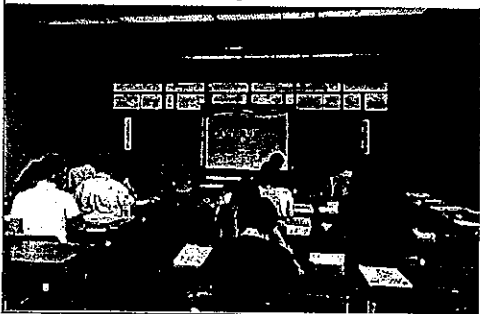
- ・ 北海道胆振東部地震の発生後、北海道厚真町で支援活動を行った小学生の活動報告会を開催
- ・ 活動結果をまとめたパネルなどの展示



防災学習の推進

■ 教育機関との連携

- ・ 「いのちの教育」研修会(釜石市教育委員会主催)での講話
- ・ 鶉住居小学校防災だよりの展示
- ・ 教職員向けの研修

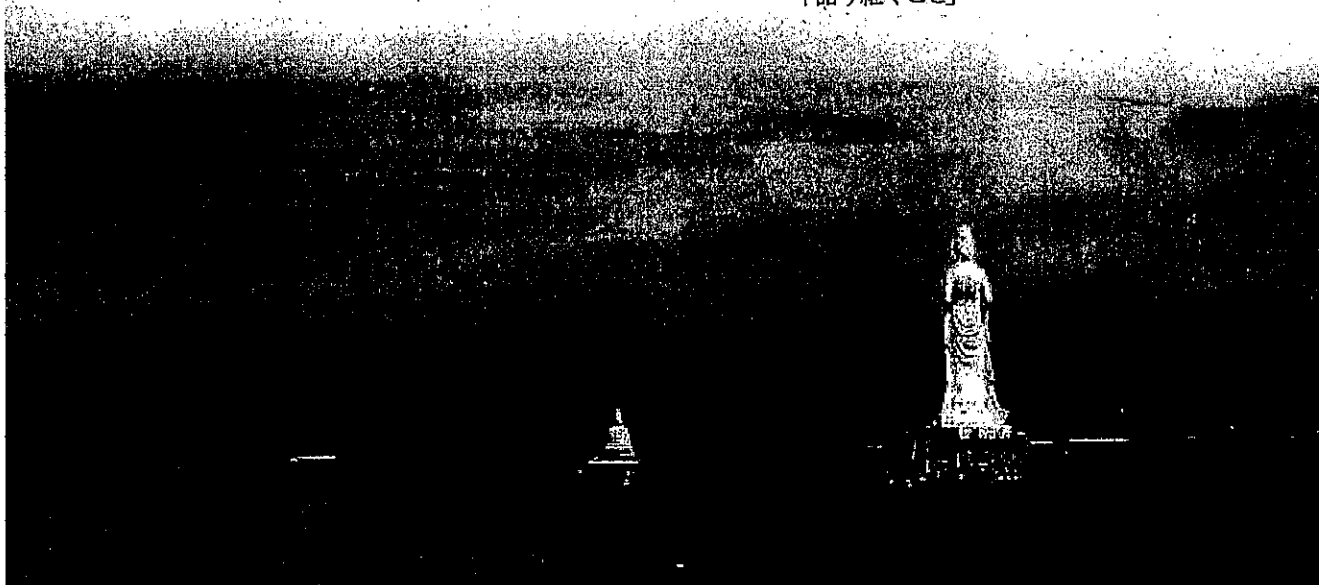


2011.3.11を経験した釜石市民より、未来のあなたへ

10のメッセージ

わたしたちのまち釜石は、三陸の雄大な自然に抱かれた美しいまちです。
しかし、あの東日本大震災により、多くの命が奪われ、わたしたちの暮らしは一変しました。
あの悲しみを二度と繰り返すことがないように、
未来の命を守るため私たちから10のメッセージを伝えます。

- 1 大きな揺れや長い揺れを感じたら
あなたは、とにかく
高いところへ
逃げてください
- 2 たとえ過去の津波が
いま、あなたのいる
場所まで来たことがなくても
あなたは逃げてください
- 3 100回逃げて、100回来なくても
101回目も必ず
逃げてください
- 4 あなたが率先して逃げれば
多くの人の避難を促し
命を救うことになるでしょう
- 5 相手は自然。
いつ、どこまでどれほど
大きな津波が来るか
だれにもわからないのです
- 6 家族を信じて
みな「命てんでんこ」で
逃げてください
自分の命は自分で守るしかないのです
- 7 地震がおきたら
家族が別々の場所にも
探したり
戻ってはいけません
- 8 もし、大切な人の命を守れなくても
決して自分を
責めないでください
- 9 やがて平穏な日常が戻ったとき
あなたはきっと気づくでしょう
自分は決して一人ではないことを
多くの人に支えられて生きていることを
- 10 未来のだれかが同じ思いをしないように
いま、あなたにできること。
「避難を続けること」
「備えること」
「語り継ぐこと」



釜石には、いまでも海の恵みを存分に享受できる豊かな暮らしがある

87

撓まず屈せず

私たち釜石市民は、巨大津波や第二次世界大戦中に艦砲射撃を受けるなど、過去に多くの試練に直面し、これを乗り越えてきた歴史をもちます。東日本大震災では壊滅的な被害を受けましたが、どんな困難にも屈することのない「撓まず屈せず」(不撓不屈)の精神で、復旧・復興に取り組んでいます。

未来の命を守るために
2011.3.11 東日本大震災

釜石からの メッセージ

岩手県釜石市

2011.3.11を経験した釜石市民より、未来のあなたへ

10のメッセージ

わたしたちのまち釜石は、三陸の雄大な自然に抱かれた美しいまちです。
しかし、あの東日本大震災により、多くの命が奪われ、わたしたちの暮らしは一変しました。

あの悲しみを二度と繰り返すことがないよう、
未来の命を守るため私たちから10のメッセージを伝えます。

- 1 大きな揺れや長い揺れを感じたら
あなたは、とにかく
高いところへ
逃げてください
- 2 たとえ過去の津波が
いま、あなたのいる
場所まで来たことがなくても
あなたは逃げてください
- 3 100回逃げて、100回来なくても
101回目も必ず
逃げてください
- 4 あなたが率先して逃げれば
多くの人の避難を促し
命を救うことになるでしょう
- 5 相手は自然。
いつ、どこまでどれほど
大きな津波が来るか
だれにもわからないのです
- 6 家族を信じて
みな「命てんでんこ」で
逃げてください
自分の命は自分で守るしかないので
- 7 地震がおきたら
家族が別々の場所にいても
探したり
戻ってはいけません
- 8 もし、大切な人の命を守れなくても
決して自分を
責めないでください
- 9 やがて平穏な日常が戻ったとき
あなたはきっと気づくでしょう
自分は決して一人ではないことを、
多くの人に支えられて生きていることを
- 10 未来のだれかが同じ思いをしないように
いま、あなたにできること。
「避難を続けること」
「備えること」
「語り継ぐこと」



釜石には、いまも海の恵みを存分に享受できる豊かな暮らしがある

この震災を忘れず、未来に伝えるために

釜石市の概要と被災状況

「鉄と魚のまち」釜石

釜石市は岩手県の南東部、三陸復興国立公園のほぼ中央に位置し、海洋の影響と地理的条件から四季を通じて温暖なまちです。海岸は典型的なリアス式海岸で、美しい景観で知られます。また釜石港は、親潮と黒潮が交錯する世界三大漁場の1つである三陸漁場の中心港であり、漁業、養殖業が盛んに行われています。一方、1857(安政4)年、日本で初めて洋式高炉による連続的に、大量に鉄を生産することが可能となり、近代製鉄業発祥の地としてその後も、製鉄業と共に発展してきました(橋野鉄鉱山=世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産)。このように、釜石市は「鉄と魚のまち」として発展してきました。

三陸沿岸は津波の常襲地

海はさまざまな恵みをもたらす一方、過去に多くの津波被害をもたらしました。なかでも1896(明治29)年に発生したマグニチュード8.2(推定)の「明治三陸地震」では、津波により釜石町(当時)の約6割の方が亡くなりました。1933(昭和8)年に発生したマグニチュード8.1の「昭和三陸地震」では、地震による被害は少なかったにもかかわらず、津波により164名が亡くなりました(行方

不明240名)。こうした悲劇を繰り返さないため、沿岸各地では津波記念碑が建てられ、数多くの伝承が残されるなど、津波の恐ろしさを後世に伝える努力がなされてきました。



明治の大津波の惨況を伝える絵図

また、2009(平成21)年、世界最大水深から立ち上げられた釜石港湾口防波堤も整備されるなど様々な備えに取り組んできました。

マグニチュード9.0 東日本大震災発生

2011(平成23)年3月11日に発生したマグニチュード9.0の地震による巨大津波で、再び甚大な被害となりました。過去2度の巨大津波とは違い、緩やかな海面上昇ながら急激な高波となり、湾口防波堤を倒壊させるほどの威力で街に迫りました。水勢は陸地に到達してからも衰えず、水はガレキを含む汚泥となって市の中心部を襲いました。市内での遡上高は最大で32.87mにもなりました。当時の様子を市民は「大きな黒い蛇が鎌首を上げたようだった」「波というより壁だった」などと語っています。

釜石市内では、888名の遺体が確認され、さらに152名が行方不明となっています(2017年3月11日現在)。

岩手県
釜石

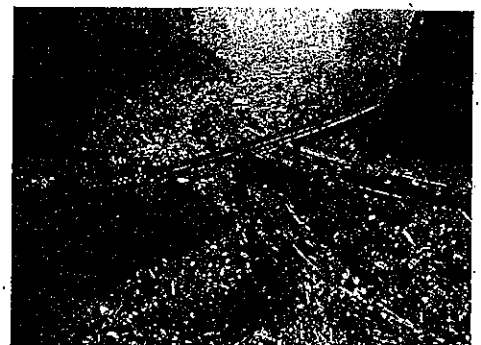
被害概要

地震の概要

発生日時 2011年3月11日(金) 14:46
震源 三陸沖(牡鹿半島の東南東130km付近)
規模・震度 マグニチュード9.0・震度6弱(釜石市内)

釜石市の被害状況(2017年3月11日現在)

- ①人的被害
 - 死亡者数(市民) : 1,063人(行方不明者152人、関連死認定者105人含む)
 - 避難者数(最大時) : 9,883人 内陸(市外)避難633人
- ②家屋被害
 - 住家数: 16,182戸のうち4,705戸が被災(29%)
(全壊: 2,957戸、大規模半壊: 395戸、半壊: 304戸、一部損壊1,049戸)
- ③産業関係
 - 市内全事業所 : 2,396事業所/浸水1,382事業所(57.7%)
 - 漁業関係 : 漁船1,734隻/被災1,692隻(97.6%)



津波のあとに残された膨大ながれき(鶴住居地区・両石)

震災の出来事

大きな被害があった鵜住居地区。この経験を忘れることはできない。

大きな犠牲を出した「鵜住居地区防災センター」

—なぜ多くの生命が失われたのか—

東日本大震災において、被害が大きかったのが、市北部の沿岸部に位置する「釜石市鵜住居地区防災センター」です。震災1年前に開所したこの施設に、震災当日、多くの住民が避難し、推定160人を超す方々が犠牲となりました。

同センターは、岩手県が示した浸水予測図では浸水しない想定でしたが、明治の津波で浸水したと思わ

れることから、津波災害の避難場所ではありませんでした。しかし、施設の名称を「防災センター」としたことや、震災前に地域でこの施設を利用した津波避難訓練が行われていたことなどから、一部の住民の間に、津波災害の避難場所であるとの思い込みが生じ、震災当日、多くの住民が避難してきました。

市は調査委員会を設置し、「事態

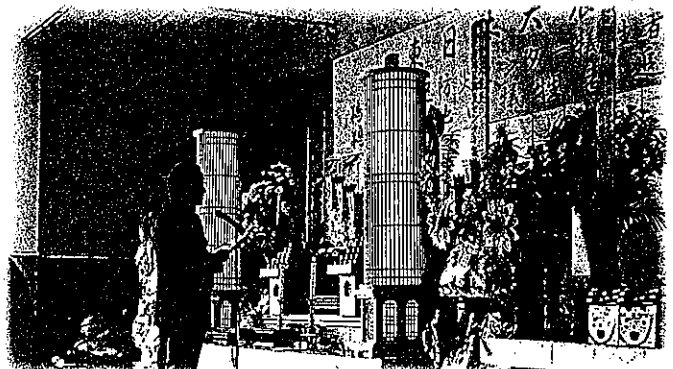
の回避は可能であった」とする報告書を取りまとめました。このような悲劇を二度と繰り返さないために、今後、市と住民の連携のもとで、市職員の危機管理意識の向上、組織としての危機管理体制の強化、住民の防災意識の啓発などの取り組みを進めます。



中心に映っているのが鵜住居地区防災センター（鵜住居町）。



「鵜住居地区防災センター」これまでの防災対策が十分に機能していなかったことを浮き彫りにした。



東日本大震災防災センター犠牲者追悼式

子どもたちの命を救った「防災教育」

—津波から命を守る避難三原則—

震災時、放課後ですでに下校、教室を離れていた子どももいましたが、中学生が率先避難者となり、小学生と地域の大人たちなど総勢600人が高台を目指し津波から逃れることができました。

市では、震災前より防災教育を核にした「命の教育」に取り組んできました。いたずらに災害を恐れるのではなく、自然災害に対する理解を

深め、これに対応する知識や能力を向上させたいと考えたからです。学校で既に行われている授業の中で、防災教育が行われるよう、子どもの発達段階に応じたカリキュラムが工夫されました。

この教育では、「津波から命を守る『避難三原則』」が掲げられました。このような実践的な防災教育の積み

重ねにより、子どもたちは、自らの判断で素早く避難し、周りの人たちの避難を促すことができました。



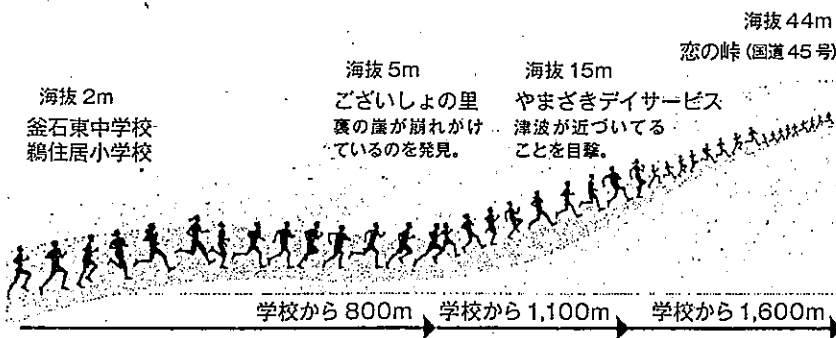
高台に避難した鶴住居小学校、釜石東中学校の児童・生徒（鶴住居地区） 高村幸男氏提供



定められた避難場所が危険だったことから、小・中学生はより高台をめざして避難（鶴住居地区）

浦山文男氏提供

教職員と児童・生徒の避難行動（鶴住居小学校・釜石東中学校）



津波から命を守る避難三原則

- ① 想定にとらわれるな
津波による浸水被害を予測したハザードマップは、あくまでも想定にすぎない。
- ② その状況下において最善を尽くせ
自分の命を守るために、そのとき自分ができる最善のことをする。
- ③ 率先避難者たれ
周りの人がどうであろうと、まず自分自身が真っ先に避難する。

自然災害とともに生きる知恵「命てんでんこ」

そこに込められた先人たちの深い思いとは？

津波避難の標語「命てんでんこ」

東日本大震災では、津波から命を守るには「ただちに高台へ避難」することの重要性が再認識され、「津波てんでんこ」が注目されるようになりました。「てんでんこ」とは、「それぞれに」「めいめいに」を意味する方言です。釜石市の沿岸では「命てんでんこ」などと言われています。「非情な教え」と言われますが、「自分だけが助かればいい」という自分本位の教えでは決してありません。そこにはたくさんの意味（先人の思い）が込められています。

基本の意味は「自分の命は自分で守る」

「命てんでんこ」の基本は「自分の命は自分で守る」という「自助」の教えです。すさまじい破壊力をもつ津波から身を守るには、一刻も早く、それぞれに、てんでんばらばらに高台に逃げるしかないからです。東日本大震災では、この教訓を生かした行動が多くの命を救いました。釜石市の児童・生徒は、まさに「命てんでんこ」を実行して、自らの命を守りぬきました。

自分が逃げることで「他人の避難を促す」

「命てんでんこ」は「逃げる」知恵であると同時に、「逃がす」知恵でもあります。東日本大震災では、そのことが再確認されました。小・中学生が高台に向けて走る様子を見て、当初は避難をためらっていた地域の人たちが、あとを追うように一目散に避難を始めました。また、下校後に1人自宅にいた小学生も、自らの判断で素早く避難し、その行動がまわりの人たちの避難を促しました。

「互いを信頼」して、それぞれが逃げる

家族の安否がわからない状況で「命てんでんこ」などできるはずがないと思う人もいるでしょう。人として当然の心情です。しかしそれでも、多くの児童・生徒、家族が「命てんでんこ」で逃げるのができたのは防災教育の賜物です。

震災前、児童・生徒への防災教育と同時に、保護者に対して「子どもを信じて親も避難を」と伝える努力をしてきました。だからこそ、子どもは親を信じて、親も子どもを信じて、「命てんでんこ」で逃げることができました。親子、学校と保護者、雇用者と従業員…。信頼関係あってこそ「命てんでんこ」です。

生き延びた人の「震災後」を支える言葉

東日本大震災では多くの方が犠牲になりました。震災から月日が経っても、大切な人を失い喪失感や自責の念に苦しむ人は少なくありません。「あのとき、手を放さなければ」「なぜ、自分だけ生き残ったのか」…。そうした人々に対して「命てんでんこ」は、大災害を生き延びた人の「その後の人生」を支える言葉とも言われています。「『てんでんこ』だから、仕方がなかったのだ」と。実際「亡くなった人からのメッセージ」として受け止めている方もいました。

残された課題

「命てんでんこ」は万能ではありません。自力で避難できない人をどうするかという課題が残されています。東日本大震災では、自力で避難できない人を助けようとして共倒れになったケースも少なくありませんでした。「命てんでんこ」が「哀しい教え」と言われるのは、この問題に対する答えが用意されていないからだとも言われます。生き残った私たちが、今後、考えていかなければならない問題です。



東日本大震災後に建てられた石碑「ともかく上へ上へ逃げよ。てんでんこで逃げよ。自分を助けよ。」と記されている。(鵜住居地区・根浜)

百年先、千年先まで、命を守るために

「津波から身を守る知恵」を つぎの世代に伝えたい

の だ た け の り
釜石市長 野田武則



「語り継ぐ」ことだけでは限界がある

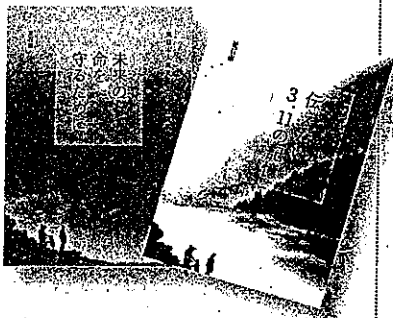
東日本大震災という未曾有の大災害を体験した私たちは、二度と再び悲劇を繰り返すことのないよう、震災から学んだ教訓を伝えていかなければなりません。

それは容易なことではありません。明治三陸地震や昭和三陸地震の津波を体験した先人は、その教訓を石碑や伝承として残しながらも、震災前、その教訓はすでに風化し始めていました。警報が発令されても、私たちは「どうせ、大きな津波など来ないだろう」と思うようになっていました。まして、東日本大震災のときのような巨大津波は、数百年、あるいは千年に一度と言われています。

「語り継ぐ」だけでは限界があります。世代交代が進めば、被災した直後の思いが薄れていくのは、ある意味、当然のことだからです。

避難行動や備えを「実践し続ける」

では、どうしたらいいでしょうか。それを考える大前提として、私たちは2016年に、住民の方々の体験をもとに『教訓集』『証言・記録集』を作成しまし



たが、そのことにより、重要なのは語り継ぐだけでなく、「行動を実践し続ける」ことが不可欠であると考えました。

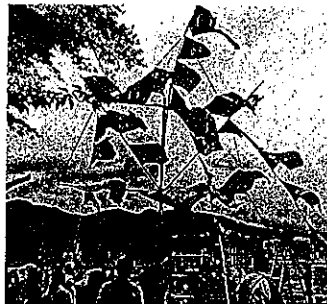
たとえば「揺れたらただちに高台へ避難する」という行動を、何度も何度も実践し続けます。すると、つぎの世代にとってはそれが「当たり前の行動」になり、生活の中に深く浸透、定着するのではないのでしょうか。避難行動に限ったことではありません。親は子どもが避難していると信じ、危険を冒して「子どもを学校へ迎えに行かない」「命でんでんこで行動する」「知識・経験・想定にとらわれすぎない」など、『教訓集』にあるすべての行動、備え、規範について言えることです。ひたすら実践し続け、つぎの世代、またつぎの世代へと伝えていきたいと考えます。

津波から身を守る「しかけ」を創る

一方で、災害に特化した行動や備えと実践することは別に、津波から身を守るさまざまな「しかけ」を創ることを、合わせて考えていく必要があります。

震災後、被災地では防潮堤などによる防災対策が進められています。このことにより津波被害の減災は可能となるでしょう。しかし、知恵は生かされる機会がなければ、時間の経過とともに、再び風化しないとも限りません。

釜石に古くから伝わる「陣屋遊び」は、そうした「しかけ」の一例です。子どもの日に山の高台に陣地を作り、地域の人と1日を過ごす楽しいイベントです。「防災」を意識せずとも、毎年このイベントを楽しむことで、結果として避難路の整備や避難所生活の訓練につながります。震災後、このような「しかけ」が各地で新たに生まれています。



陣屋遊び 高台に陣地を飾り、華やかさを競う。避難路の整備や避難所生活の訓練につながる。



牽駄大競争 すみやかな高台避難を促す行事。震災後に始まる避難場所やルートの確認に役立つ。

災害文化の構築をめざして

避難行動や備えの実践、さまざまなしかけ、さまざまな工夫をこらすことで、いたずらに海を恐れることなく、自然の脅威と向き合いながら、自然とともに豊かに生きていきたい。本当の意味で災害に強いまち、「災害文化」を創ることをめざして、まちづくりに取り組んでいます。

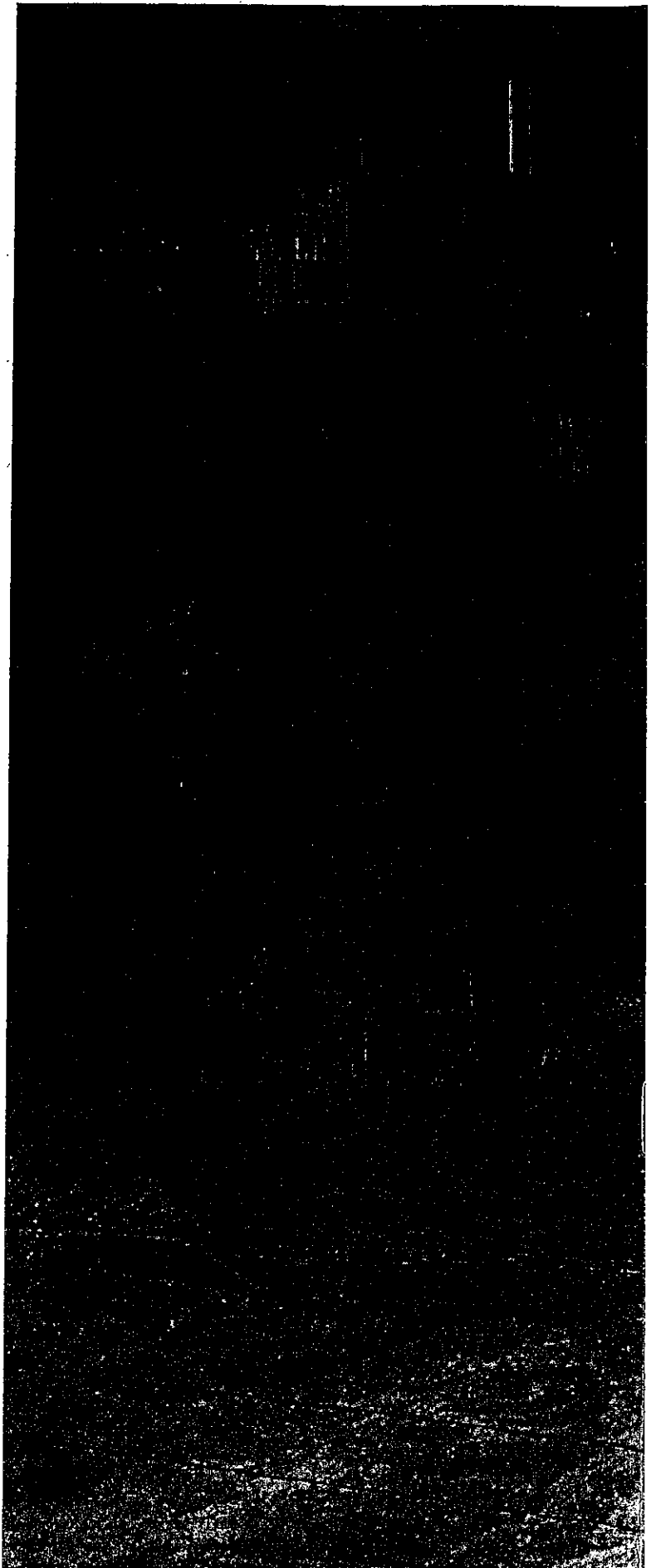


ラグビーワールドカップ 2019™
いわて釜石開催を成功させよう

釜石市

〒026-8686 岩手県釜石市只越町三丁目9-13
TEL 0193-22-2111 (代)

ホームページ



いのちをつなぐ未来館

釜石祈りのパーク

鶏の郷交流館

未来館は、震災やその教訓を伝えるとともに、災害から命を守るための防災学習を行う場所です。

展示室

東日本大震災での出来事と教訓を伝えるとともに、釜石市の子どもたちが取り組んだ防災学習について展示するスペース。



防災学習室

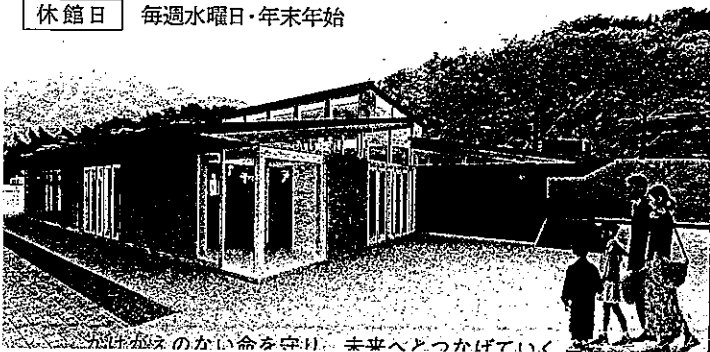
オープンスペース

津波発生の体験型展示、企画展、語り部活動、防災学習に関するワークショップなどを行う多目的スペース。

資料閲覧室

東日本大地震や防災教育に関する展示などにふれることのできるスペース。

休館日 毎週水曜日・年末年始



東日本大震災の犠牲者を慰霊及び追悼するとともに、教訓を将来へ伝える施設。

祈りのパークには、震災犠牲者の芳名板や地域を襲った津波の高さを表すモニュメント、多くの方が犠牲となった釜石鶴住居地区防災センターの跡地碑が設置されるとともに、震災から学んだ教訓を後世に伝え、あらゆる災害から未来の命を守るための釜石市民の誓い、「釜石市防災市民憲章」が掲げられています。

釜石市防災市民憲章 命を守る

釜石市は、2011年3月11日に発生した東日本大震災により、千人を超える尊い命を失った。その悲しみが、癒えることは決してない。

しかし、古来より、先人たちが、度重なる災害や戦災をたくましく乗り越えてきたように、今、私たちは、ふるさと復興への途を歩み続けている。

自然は恵みをもたらし、ときには奪う。海、山川と生き、その豊かさを享受してきたこの地で安全に暮らし続けていくためには、また起こるであろうあらゆる災害に対し、多くの教訓を生かしていかなければならない。

未来の命を守るために、私たちは、後世に継承する市民総意の誓いをここに掲げる。

備える

災害はときと場所を選ばない
避難訓練が命を守る

戻らない

一度逃げたら
戻らない戻らせない
その決断が命をつなぐ

私たちは生きる。

かけがえのないふるさと釜石に、共に生きる。

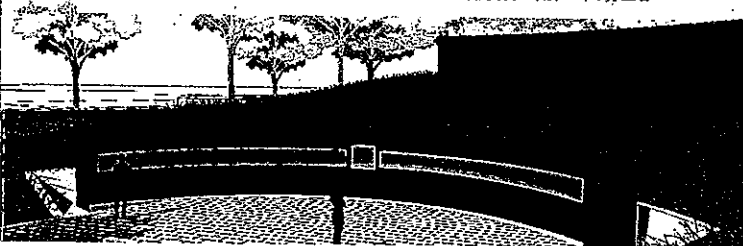
逃げる

何度でもひとりでも
安全な場所にいちはやく
その勇気はほかの命も救う

語り継ぐ

子どもたちに
自然と共に在るすべての人に
災害から学んだ生き抜く知恵を
語り継ぐ

制定年月日平成31年3月11日



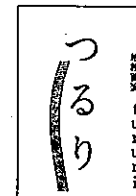
地域の魅力発信やにぎわいを創出し、観光交流を推進する拠点施設。



汐折 ～しおり～

釜石唯一!漁協直営の食事処と産直コーナー。採れたての鮮魚や乾物を販売。食事処では海鮮丼や定食が気軽に味わえる。

産直・お食事



つるり tururi

国産の玄そばを石臼で引いたそば粉を使用したおいしいお蕎麦のほか、うどん、釜石ラーメンが食べられる店。ソフトクリームやコーヒーも提供。

お食事



野村商店

岩手・釜石の土産物、ギフト、お酒など豊富な品揃え!「橋野鉄鉱山」名入り日本酒・徳利・おちょこセットなど、ここにしかない釜石土産がある。

お土産・ギフト・お酒



交流スペース

ドライブの休憩や、お食事にご利用ください。



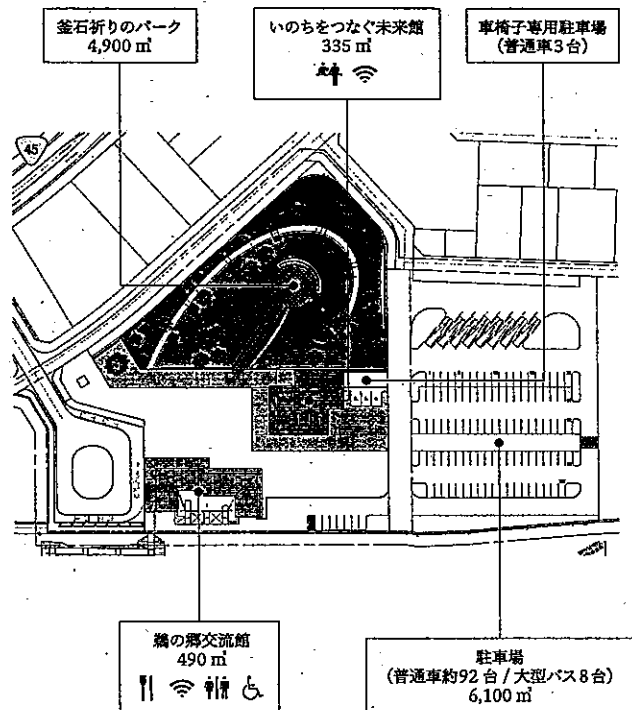
うのすまい・トモスとは

「東日本大震災の記憶や教訓を将来に伝えるとともに、生きることの大切さや素晴らしさを感じられ、憩い親しめる場」としてつくられた、釜石の震災メモリアルパークです。

トモスの意味

「灯す（ともす）」「共」「友」という意味合いを兼ね、鉄のまち・釜石の炉のイメージを持たせた言葉で表現。

施設の概要



施設の案内

鶴住居駅前地区公共施設 うのすまい・トモス

いのちをつなぐ未来館 | 鶴の郷交流館

受付時間 9:00～18:00

住所 岩手県釜石市鶴住居町第16地割72番地1

電話 0193-27-5666 / FAX 0193-27-5667

URL <https://unosumai-tomosu.jp/>

Facebook unosumaitomosu

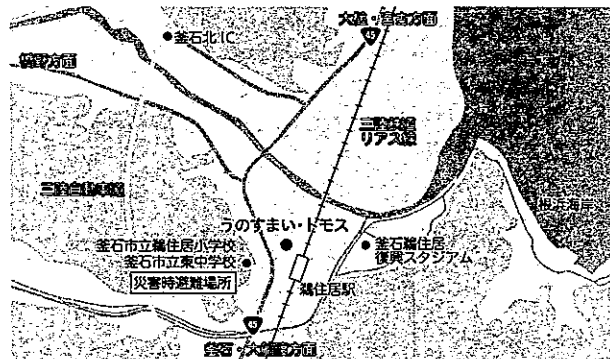
アクセス

■列車の場合

三陸鉄道リアス線鶴住居駅下車1分

■車の場合

釜石北ICより釜石方面へ車で4分



施設周辺は復興工事のため、各所で道路の整備が行われています。順路は道路の標識に従って下さい。

災害時避難場所 釜石市立鶴住居小学校・釜石市立東中学校

お問い合わせ

[指定管理者] 株式会社かまいし DMC

電話番号: 0193-27-5666

メール: contact@dmo-kamaishi.com



うのすまい・トモス

UNOSUMAI TOMOSU

鶴住居駅前地区公共施設

いのちをつなぐ未来館 | 釜石折りのパーク | 鶴の郷交流館

unosumai-tomosu.jp

研修報告書

令和 1年 8月 13日

会 派 名 明政会議員団

代 表 者 吉 富 巧 様

会 派 名 明政会議員団

報 告 者 轟 照 隆



政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和1年8月8日 (木)
開 催 地	東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館2階大会議室
参加議員名	轟 照 隆
研修項目	保育研究所主催セミナー 「無償化」・規制緩和対策の影響と自治体の保育・学童保育行政
当該研修への 参加動機・目的	2019年10月より幼児教育・保育の無償化となり自治体における課題を把握し、その対策を行う。また既に対策を行っている先行自治体の状況を知り今後の久留米市における施策考える上で参考になると思い、セミナー参加希望をした。
説 明 者	逆井 直紀氏 (保育研究所) 実方 伸子氏 (保育研究所) 阿部 一美氏 (赤ちゃんの急死を考える会) 村山 祐一氏 (元帝京大学教授/保育研究所所長) 木田 保男氏 (全国学童保育連絡協議会)
説明内容	【オプション入門講座】「子ども・子育て支援制度の基本」逆井氏より日本の保育制度や2015年から実施された子ども・子育て支援新制度の概要についての説明があり、あわせて少子化の中で高まる保育所需要や共働き世帯の推移などの説明があった。 【講義1】「幼児教育・保育の無償化と自治体の課題」逆井氏より「無償化」の概要と影響・問題点の解説、幼稚園・保育園で3歳の無償化のタイミングの違い、保育園での副食費の徴収や未納時の対応など様々な問題が想定されることについて説明があった。 【自治体の課題に関する報告】報告①「認可外保育施設を無償化対象にする影響を考える」阿部氏より認可外保育施設でご自身のお子さんを1歳7か月で亡くした経験を踏まえ保育の質や格差など現状の把握、子どもの命を守るため今後必要になる対策など説明された。 報告②「幼児教育・保育の無償化と食材費問題」村山氏より食材費の徴収など子どもの保育や園運営への影響について説明があった。 報告③「先行自治体の状況」実方氏より無償化実施に関わる自治体の状況が説明され幼児教育・保育の無償化と自治体財政の解説単独補助の動向など給食食材費の無償化・軽減を行っている県や市が紹介された。また、認可外施設の対象を限定する条例制定を行っている自治体の取り組みが紹介された。 【講義2】「学童保育 (放課後児童クラブ) の状況と課題」木田氏より学童保育 (放課後児童クラブ) の状況と課題の説明があり、学童保育の目的や役割、全国的な一定水準の質の確保に向けての活動が紹介された。

研修の成果

幼児教育・保育の無償化について十分に理解されていない事も多く、幼稚園・保育園・認可外保育施設では免除される金額が違い、利用者も戸惑う事も多いと考えられる。

保育園では今まで保育料とともに徴収されていた副食材費が保育園の個別徴収になることにより業務の負担増が考えられる。1980年代に保育所・幼稚園入所児童がピークになり、その後減少していくが2000年頃より再び保育所入所児童数が急増し共働き世帯が増え、待機児童問題解消の必要性が大きくなってきた。

その中で認可外保育施設も今回無償化の対象となったが安全性を確保する為の行政のチェック、子どもの命を守るため久留米市としてしっかりとした対応が必要と考える。

副食材費の保育園徴収には大きな問題も考えられ久留米市として未納時の対応や徴収方法など考慮する必要を感じる。

学童保育に関し2018年に入所児童が120万人を超え、学童保育が始まった1998年の約3倍になり今後も増え続ける事が想定できる。そのことにより全国的に指導員が不足している事を背景とし2019年に児童福祉法が改正されたことによる学童保育への影響がでないよう久留米市としても対応が必要であると感じている。

今回の研修参加により、「無償化」が全ての子どもに、格差なく平等に豊かな保育を保障するためのものにしなければならず、その為には制度や自治体の関わり方の重要性理解する事が出来た。今後の効果的な政策が打ち出せる為の一助となるよう活かして行きたいと思う。

研修報告書

令和 1年11月18日

会派名 明政会議員団

代表者 吉富 巧 様

会派名 明政会議員団

報告者 田住 和也



政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和 1年11月 7日
開 催 地	大阪市西区靱本町1-8-4 (大阪科学技術センタービル)
参加議員名	田住 和也
研修項目	地方議員のための地方財政制度と予算審議の基本講座 -予算審議に向けた必須知識と準備のポイント-
当該研修への 参加動機・目的	他地方自治体同様に、久留米市の財政状態も決して安泰とは言えない中で、財源確保の重要性が増しているため、予算審議のポイントと直近の地方財政課題を把握したい。
説 明 者	関西学院大学専門職大学院 経営戦略研究科 教授・博士(経済学) 稲沢克浩 氏
説明内容	1. 自治体の環境変化と予算審議 2. 地方自治体の財政自主権と歳入・歳出の概要 3. 地方制度の理解 4. 財政調整制度(地方交付税・国庫補助負担金)の意義 5. 地方交付税制度の概要 6. 国庫補助負担金制度の理解 7. 自治体の事務と財源保障 8. 地方債制度の理解 9. 地方財政制度と自治体の財政規律 10. その他の自治体財源の理解と財源確保策 11. 歳出予算審議の進め方
研修の成果	現在、国と自治体の財政状態がともに不安定であるため、財政再建が喫緊の課題であることは明確である中、いま、自治体に求められるのは、財源確保をどうするのかといった視点である。そのため、住民の負託を受けた私たち地方議員は、地方財政制度の十分な理解とその運用の監視が求められている。今回の講座では、地方財政の現状を踏まえた上で、地方財政制度のしくみを基本から解説してもらった。我が久留米市にも活かすことが出来るであろう内容もあったので、一般質問や予算審査特別委員会などで言及、提言していきたいと感じた。

研修報告書

令和 2年 3月19日

会派名 明政会議員団

代表者 吉富 巧 様

明政会議員団

会派名

報告者 田住 和也



政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和 2年 1月29日
開 催 地	大阪市西区靱本町1-8-4 (大阪科学技術センタービル)
参加議員名	田住 和也
研修項目	地方議員のための自治体における財源確保策
当該研修への参加動機・目的	他地方自治体同様に、久留米市の財政状態も決して安泰とは言えない中で、歳入確保及び歳出削減していくのかを学ぶため。
説 明 者	関西学院大学専門職大学院 経営戦略研究科 教授・博士(経済学) 稲沢克浩 氏
説明内容	1. 地方財政の現状 (財政問題・地方分権・環境変化) 2. 自治体財政の仕組みと歳入予算審議 3. 地方税から見た歳入確保 4. 受益者負担から見た歳入確保 5. 財産活用から見た歳入確保 6. 債権管理から見た歳入確保 7. 公有財産の有効活用による歳入確保と財源確保
研修の成果	現在、国と自治体の財政状態がともに不安定であるため、財政再建が喫緊の課題であることは明確である中、いま、自治体に求められるのは、財源確保をどうするのかといった視点である。予算審議において歳出予算の審議に多くの時間をかけるのは当然のことですが、一方で、歳入確保の観点から歳入予算の審議内容を深化させていく必要があるのではないだろうか。自治体の歳入は、地方税、地方交付税、国庫支出金、地方債が主に挙げられるが、今回は、その他の使用料・手数料、財産収入、分担金・負担金、諸収入など多種多様にあることを中心に学ぶことが出来た。我が久留米市にも活かすことが出来るであろう内容もあったので、一般質問や予算審査特別委員会などで言及、提言していきたいと感じた。

研修報告書

令和 2年 2月 3日

会派名 明政会議員団
代表者 吉 富 巧 様

会派名 明政会議員団
報告者 轟 照 隆



政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和2年1月30日 (木)
開 催 地	東京都中央区八重洲1-2-16 TKP東京駅日本橋カンファレンスセンター
参加議員名	松延 洋一 南島 成司 古賀 としかず 轟 照 隆
研修項目	人口減少対策セミナー 人口減少の現実と課題の共有 人口減少対策・日本の成功例
当該研修への参加動機・目的	少子高齢化社会により全国的に人口減少社会へと突入している。その中で自治体における人口減少の現実と課題を共有し、その対策を行う。また既に対策を行っている先行自治体の状況を知り今後の久留米市における施策考える上で参考になると思い、セミナー参加希望をした。
説 明 者	樋渡 啓祐氏 (元 武雄市長)
説明内容	<p>【セミナー1】</p> <p>①人口減少社会の何が問題なのか、このまま人口減少が進むと社会がどのようになるのかについて説明があり、2017年の日本の人口約1億2653万人が2065年に約8800万人、100年後には約5060万人になるという統計が説明された。それに伴い人口減少で起きる様々な問題についての説明があり、また都道府県別の人口の増減についても2017年比2018年が自然増加・社会増加した沖縄を除くすべての都道府県が人口減少したことが説明された。</p> <p>②これからの日本とこれからの自治体として、最新データに基づく将来の総人口に対する年齢分布、一人暮らしの高齢者増加、社会保障費の増加、ダブルケアの増加、認知症高齢者の増加、空き家数の増加など今後の自治体における問題点について説明があった。</p> <p>③人口減少対策の課題として②の内容を掘り下げた内容で高齢者比率の増加、各都道府県別の人口減少予測、中小企業の廃業増加などについて説明があった。</p> <p>④総務省「自治体戦略2040構想研究会」の議論から未来を予測 2040年頃までの個別分野(1. 子育て・教育 2. 医療・介護 3. インフラ・公共交通 4. 空間管理・防災 5. 労働力 6. 産業・テクノロジー)の課題についての説明。</p> <p>【セミナー2】</p> <p>①消滅可能性自治体と地方創生 平成26年に日本創成会議・人口減少問題検討分科会が提言した内容の中の「全国市区町村別20~39歳女性の将来人口」という推計により少子化になる可能性の自治体について、人口過密の大都市から地方への人口移動の必要性について説明があった。</p> <p>②都市部の成功事例・千葉県流山市 流山市における子育て世代の増加、合計特殊出生率の推移について、流山市の成長戦略として「住みたい町としてのブランド化に力を入れ成功している事例の説明があった。</p> <p>③農村部の成功事例・島根県邑南町 日本一の子育て村を住民が実感できる町として子育てにかかる経済的負担の軽減、町全体で子どもを育てる、移住イベントの町を挙げての説明会などの成功事例の説明があった。</p> <p>④中山間地の成功事例・武雄市 講師が市長在任時の政策により税収を上げその分を水道料金の値下げなどの市民負担減につなげ、結果企業の誘致に成功し人口が増加した成功事例について説明があった。</p>

研修の成果

今回のセミナーに参加し、人口減少社会に対する楽観的な考えが非常に危険であることを感じる事ができた。現在の少子高齢化により、将来的に人口が更に減少し、また生産年齢人口の減少により医療・介護などの行政サービスが十分に行えなくなる可能性や、社会全体に様々な問題が連鎖的に起きる事が理解できた。

人口増加した3つの自治体の取り組みでは、市町村の規模は様々違いがあったが、地域住民の声に耳を傾け公民館単位や自治会単位での取り組みを始めそれが町全体へ広がり、多くの子育て世代の移住につながった事例もあり、参考にすべき事例であったと思う。

今後急激に人口減少が進む自治体、ゆっくりと進む自治体などあると思うが、全国的に進む人口減少に対し少しでも人口減少のスピードが緩やかになるよう市議会議員として様々な政策を提案する必要があると感じた。

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（H30.3）」によると、2015年から2040年にかけての人口変動として久留米市は±0～-10%との予測があり比較的人口減少予測が緩やかと位置付けられていた。

しかしながら、若い世代が流出する街、子育てがやりにくい街となってしまうば一気に人口は減っていくと感じた。

今回のセミナー（研修）参加をきっかけとし、多くの世代が住みやすいと感じる久留米市にする為の対策を今後様々な分野から提案していきたいと考えている。

研修報告書

令和 2年 3月31日

会派名 明政会議員団

代表者 吉富 巧 様

明政会議員団

会派名

報告者 田住 和也



政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和 2年 2月10日
開 催 地	京都テルサ東館2階「第9研修室」
参加議員名	田住 和也
研修項目	議会改革うまくいってますか？
当該研修への参加動機・目的	議会改革なくして発展はありえない。そのような中で、議会制度審査特別委員として、しっかりと学び活かしていきたい。
説 明 者	㈱地方議会総合研究所代表取締役・元全国市議会議長会法制参事 廣瀬和彦
説明内容	1. 議会改革とは 2. 議会改革は行き詰ってないか～主な議会改革とその手法～ (1) 議員問討議 (2) 議会報告会・意見交換会 (3) 反問権 (4) 通年会期 (5) ICTの導入 (6) 議員定数・議員報酬削減 3. 議会改革と計量分析による効果測定 (1) 投票率への影響 (2) 監視機能への影響 (3) 政策立案機能への影響 (4) 地方財政への影響
研修の成果	市民に負担させるばかりではなく、議員自らも様々な議案に対して、積極的に審議及び審査する必要があるのは言うまでもない。他市の先進事例を踏まえ、議会基本条例を中心に、改めての見直すことが大変重要である。

研修報告書

令和 2年 3月16日

会 派 名 明政会議員団

代 表 者 吉富 巧 様

会 派 名 明政会議員団

報 告 者 南島 成司



政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和2年2月16日～2月17日
開 催 地	東京都中央区 TGビル内 TKP東京駅日本橋カンファレンスセンター
参加議員名	南島 成司
研修項目	地方議員研究会主催セミナー 「議会人として結果を出すための議員力向上研修」
当該研修への 参加動機・目的	新人議員としての議会のしくみをはじめ議会そのものの基礎を理解習得し、久留米市議会における今後の久留米市の施策を考える上で大変参考になると思い、セミナーに参加した。
説 明 者	市議会議員研究会主催セミナー講師 松野 豊
説明内容	講義1「議会のしくみ基礎講座」 …議会とは何かをはじめ標準議会規則等々から議員の存在意義と権限に至るまでの基礎知識を知ることによって今後の議会にどう取り組むのかを考察する。 講義2「結果の出る一般質問講座」 …一般質問の意義と目的、質の高い一般質問とはや通告書の書き方と執行部とのすり合わせとケーススタディによる地域の事情や背景を考えた上での考え方を考察する。 (事例1) 流山市「ブランド化(マーケティング)について」 (事例2) 流山市「重すぎるランドセル(置き勉)解禁について」
研修の成果	議員は、それぞれの思いを持って立候補し当選を勝ち取り議員となりますが、いざ当選したもののそもそもの議会とは何か議員とは何かの基礎を知らないと何の意味もない。それぞれの自治体における議会の運営には全国共通ではなくそれぞれの自治体での決まり事もあるが、認識的には全国共通の決まりごとをまずは把握しておかないと久留米市における議会が比較できなくなり違った認識を持ってしまうことが問題となってしまいうように感じられ

る。この研修を受講したことで議会の仕組みや議員としての心構えも基礎を知ることができた。
また、講義2での結果の出る一般質問講座では、一般質問の意義や目的を反映するための心構えも知ることができ、一般質問に対しての考え方等、実際質問する段階での取り組むことを知ることができた。今後はこの研修で習得した認識を十分に生かしていけるようにそして発揮できるように取り組んでいきたい。

研修報告書

令和2年3月11日

会派名 明政会議員団
代表者 吉富 巧 様

会派名 明政会議員団
報告者 権藤 智喜



政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和2年2月18日(火)～2月20日(木)
開 催 地	東京都中央区 八重洲1-2-16 TGビル アットビジネスセンター東京八重洲通り
参加議員名	市川廣一・田中良介・田住和也・権藤智喜
研修項目	地方議員研修会主催セミナー 「財務分析の前に財政基礎知識・財政比較分析研修」
当該研修への 参加動機・目的	財政基礎知識・財政比較分析は、役所の予算編成、決算までのあらまし、事業の着眼点や評価方法とともに、地方交付税制度や臨時財政対策債など、行政執行部の本音と真実について、効果的な議会質疑の視点を学ぶため、大変参考になると思い、セミナーを希望した。
説 明 者	監査事務局・公平委員会事務局長 講師 程岡 敏和氏
説明内容	講義1 「財政分析の前に財政基礎知識」 大阪府寝屋川市で、企画財政部次長兼財政課長・財務部長を経験した元職員の講師による基本的な予算の仕組みや各経費の見方、財務の組織、予算の原則、地方交付税等についての基礎を学びました。 講義2 「財政比較分析研修」 参加した議員が所属する各自治体の平成29年度の財政状況資料集が配られ、それらを参考に財政比較分析の仕方を学びました。 ①財政状況資料集の普通会計の状況について②各会計・関係団体の財政状況及び健全化判断比率について③経常経費分析表について④性質歳出決算分析表について ⑤目的別歳出決算分析表について⑥実質収支率のかかる経費分析について ⑦連結実質赤字比率に係る赤字・黒字の構成分析について⑧実質公債費比率の構造、将来負担比率の構造などの見方について講義を受けました。

研修の成果	議員の政策提言では予算の裏付けを持った提言があまり見受けられない。重要なことは、単に比較分析をするのではなく、財政状況を把握し、具体的な数字、財源を提示していくことが必要だと述べていました。分かり易い説明で大変参考になる研修内容となりました。今回の講義を継続的に復習しながら、今後の自身の議員活動や政策提言に応用していきたいと思います。
-------	--